

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年10月15日
【中間会計期間】	第84期中(自 2026年3月1日 至 2026年8月31日)
【会社名】	株式会社三陽商会
【英訳名】	SANYO SHOKAI LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長兼社長執行役員 平 林 義 規
【本店の所在の場所】	東京都新宿区四谷本塩町6番14号
【電話番号】	東京03(3357)局4111番(代表)
【事務連絡者氏名】	経理財務統轄本部 経理部長 土 田 立 司
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区四谷本塩町6番14号
【電話番号】	東京03(3357)局4111番(代表)
【事務連絡者氏名】	経理財務統轄本部 経理部長 土 田 立 司
【縦覧に供する場所】	株式会社三陽商会 大阪支店 (大阪府中央区久太郎町二丁目4番11号クラボウアネックスビル7階) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第83期 中間連結会計期間	第84期 中間連結会計期間	第83期
会計期間	自2025年 3月1日 至2025年 8月31日	自2026年 3月1日 至2026年 8月31日	自2025年 3月1日 至2026年 2月28日
売上高 (百万円)	27,042	25,953	58,448
経常利益又は経常損失 (△) (百万円)	△149	△421	1,436
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する中間純損失 (△) (百万円)	△299	△555	4,113
中間包括利益又は包括利益 (百万円)	613	△1,302	5,321
純資産額 (百万円)	38,562	37,024	40,923
総資産額 (百万円)	54,958	54,039	59,880
1株当たり当期純利益又は1株当たり中間純損失 (△) (円)	△9.37	△18.58	130.72
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	70.1	68.5	68.3
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△2,164	△967	995
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,712	182	1,637
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△1,505	△2,907	△3,680
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高 (百万円)	17,580	14,800	18,492

- (注) 1 当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 第83期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
第83期中間連結会計期間及び第84期中間連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、1株当たり中間純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 3 当社は2026年9月1日を効力発生日として、普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益及び1株当たり中間純損失を算定しております。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1)経営成績の分析

当中間連結会計期間（2026年3月1日から2026年8月31日）におけるわが国経済は、国内外の政治経済情勢の不透明感が継続する中で、堅調な企業業績や雇用・所得環境の改善に支えられ、緩やかな回復基調で推移いたしました。一方で、エネルギー価格をはじめとする物価上昇の影響により家計の実質所得の改善は限定的なものに留まっており、消費者の節約志向や慎重な購買行動は継続しております。

当アパレル・ファッション業界の市況につきましては、一部のラグジュアリーブランド及び低価格帯アパレルが堅調に推移する一方で、中高級品市場は本格回復には至っておりません。売場構成の変化や地方百貨店の閉鎖等を背景としたアパレル売場の縮小傾向は継続しており、当社の主販路を取り巻く環境は依然として厳しい状況にあります。

このような環境のもと、当社グループは2026年4月14日に公表いたしました「中期経営計画の進捗状況」に基づき、売上高の確保と粗利率の改善、販売費及び一般管理費のコントロール、商品力と販売力の強化に加え、新規ブランドの開発等に取り組んでおります。百貨店販路においてはSANYO Style STOREを始めとするブランド複合型ショップの展開拡大や外商需要への対応強化を進めるとともに、ファッションビルやショッピングセンター販路での新規顧客獲得に向けた商品開発及び販路開拓にも取り組んでおります。

第2四半期は、既存顧客売上が前年を上回って推移したことに加え、前年に急減したインバウンド売上も回復傾向で推移いたしました。一方で、慎重な消費行動の継続によりフリー客売上は引き続き低調に推移いたしました。また、セール販売の抑制及び値引き・販売促進施策の見直しに着手したこともあり、売上高は前年を下回る結果となりました。粗利率につきましては、プロパー販売品の粗利率を概ね計画通り確保できたことに加え、第1四半期に拡大した販売促進施策の適正化や値引き販売の抑制に取り組んだ結果、前年を上回る水準となりました。販売費及び一般管理費につきましては、新規ブランド及び新店への投資を継続して実施しつつも、売上連動の変動費が減少し、前年を下回る推移となりました。第2四半期は第1四半期と比較して収益性は改善いたしました。売上高の減少による売上総利益額の減少を補うには至らず、営業損失となりました。

当中間連結会計期間におきましても、既存顧客売上は前年を上回る推移でありましたが、慎重な消費行動の継続を背景にフリー客売上が前年を下回ったことに加え、百貨店販路を中心とした店舗数減少の影響もあり、売上高は前年を下回る結果となりました。粗利率につきましては、第2四半期における改善により、概ね前年と同水準まで回復いたしました。販売費及び一般管理費につきましては、全社的なコストコントロールを継続し、新規ブランド及び新店への投資を実行しつつも、前年を下回る水準に抑制いたしました。その結果、当中間連結会計期間におきましても、売上高の減少による売上総利益額の減少を補うには至らず、営業損失となりました。

以上の結果、当社グループの当中間連結会計期間の売上高は259億5千3百万円（前年同期比4.0%減）、営業損失は4億9千9百万円（前年同期は2億1千3百万円の営業損失）、経常損失は4億2千1百万円（前年同期は1億4千9百万円の経常損失）、親会社株主に帰属する中間純損失は5億5千5百万円（前年同期は2億9千9百万円の親会社株主に帰属する中間純損失）となりました。

なお、当社グループは、アパレルを核とするファッション関連事業の単一セグメントでありますので、セグメント情報の記載はしていません。

(2)財政状態の分析

当中間連結会計期間末における資産総額は、前連結会計年度末に比べ58億4千万円減少し、540億3千9百万円となりました。これは現金及び預金が41億9千2百万円、売掛金が7億8百万円、投資有価証券が10億8千3百万円それぞれ減少したこと等によるものであります。

負債総額は前連結会計年度末に比べ19億4千1百万円減少し、170億1千4百万円となりました。これは、買掛金が6億1千1百万円、未払費用が3億3千4百万円、未払法人税等が5億3千4百万円それぞれ減少したこと等によるものであります。

また純資産は、自己株式の取得等による減少が18億8千万円、利益剰余金が12億6千9百万円、その他有価証券評価差額金が7億5千万円それぞれ減少したこと等により370億2千4百万円となりました。

この結果、自己資本比率は68.5%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ36億9千2百万円減少し、148億円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間の営業活動によるキャッシュ・フローは、減価償却費が5億7千6百万円、売上債権の減少による増加額が7億9百万円ありましたが、棚卸資産の増加による減少額が5億7千万円、仕入債務の減少による減少額が5億6千2百万円、法人税等の支払額が5億1千2百万円あったこと等により、9億6千7百万円の支出（前年同期は21億6千4百万円の支出）となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間の投資活動によるキャッシュ・フローは、定期預金の預入による支出が155億円ありましたが、定期預金の払戻による収入が160億円あったこと等により、1億8千2百万円の収入（前年同期は17億1千2百万円の収入）となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間の財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払額が7億1千1百万円、自己株式の取得による支出が19億2千1百万円あったこと等により、29億7百万円の支出（前年同期は15億5百万円の支出）となりました。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。また、新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

特記事項はありません。

3 【重要な契約等】

(1) ライセンス契約

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等は下記のとおりです。

契約会社名	契約締結先	ブランド名	契約内容	契約期間
(株)三陽商会	バーバリー・ジャパン(株)	ブルーレーベル・クレストブリッジ ブラックレーベル・クレストブリッジ	1 商標使用権の許諾 2 技術情報の提供 3 製造権及び販売権の許諾	2027年7月1日から 2030年6月30日まで (注)

(注) 更新前における契約期間は2022年7月1日から2027年6月30日まで

(2) 固定資産の譲渡

当社は、2026年4月3日開催の取締役会において、保有する固定資産（土地）の一部を譲渡することについて決議を行い、同年4月15日に契約を締結いたしました。

詳細は、「第4 経理の状況 1 中間連結財務諸表 注記事項（追加情報）」に記載のとおりであります。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

(注) 2025年12月26日開催の取締役会決議に基づき、2026年9月1日を効力発生日として、株式分割に伴う定款の変更が行われ、発行可能株式総数は80,000,000株増加し、120,000,000株となっております。

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2026年8月31日)	提出日現在発行数(株) (2026年10月15日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	10,197,034	30,591,102	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	10,197,034	30,591,102	—	—

(注) 2025年12月26日開催の取締役会決議に基づき、2026年9月1日を効力発生日として、普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行い、発行済株式総数は20,394,068株増加し、30,591,102株となっております。

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2026年3月1日～ 2026年8月31日	—	10,197,034	—	15,002	—	3,800

(注) 2025年12月26日開催の取締役会決議に基づき、2026年9月1日を効力発生日として、普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行い、発行済株式総数は20,394,068株増加し、30,591,102株となっております。

(5) 【大株主の状況】

2026年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合(%)
AVI JAPAN OPPORTUNITY TRUST PLC (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	BEAUFORT HOUSE EXETER EX4 4EP UNITED KINGDOM (港区港南2-15-1)	1,200	12.32
八木通商株式会社	大阪市中央区北浜3-1-9	1,131	11.61
BNP PARIBAS SINGAPORE/2S/JASDEC/TD SECURITIES (USA) LLC/BOOK-ENTRY JGBS+CORPORATE BONDS/TAXABLE (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	1 VANDERBILT AVE 10017 NEW YORK (中央区日本橋3-11-1)	859	8.83
株式会社日本カストディ銀行（三井住友 信託銀行再信託分・三井物産株式会社退 職給付信託口）	中央区晴海1-8-12	757	7.78
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	港区赤坂1-8-1	742	7.62
三井物産株式会社 (常任代理人 株式会社日本カストディ 銀行)	千代田区大手町1-2-1 (中央区晴海1-8-12)	345	3.55
明治安田生命保険相互会社 (常任代理人 株式会社日本カストディ 銀行)	千代田区丸の内2-1-1 (中央区晴海1-8-12)	180	1.85
SG/UCITS V/INV (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	SOCIETE GENERALE 29 BOULEVARD HAUSSMANNPARIIS—FRANCE (中央区日本橋3-11-1)	154	1.58
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	中央区晴海1-8-12	152	1.57
BNP PARIBAS LONDON BRANCH FOR PRIME BROKERAGE CLEARANCE ACC FOR THIRD PARTY (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	10 HAREWOOD AVENUE LONDON NW1 6AA (中央区日本橋3-11-1)	110	1.13
計	—	5,634	57.84

(注) 1 2025年12月26日開催の取締役会決議に基づき、2026年9月1日を効力発生日として、普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っておりますが、上記所有株式数については、当該株式分割前の所有株式数を記載しております。

- 2 2026年6月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、野村證券株式会社及びその共同保有者2社が2026年6月15日現在でそれぞれ以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として当中間会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には反映しておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。当社は2026年9月1日を効力発生日として、普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っておりますが、下記の保有株券等の数については、当該株式分割前の保有株券等の数を記載しております。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋1-13-1	0	0.00
ノムラ インターナショナル ピー エルシー	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	14	0.14
野村アセットマネジメント株式会社	東京都江東区豊洲2-2-1	371	3.65

- 3 2026年9月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、Sapphireterra Capital, LLCが2026年8月31日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として当中間会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には反映していません。
- なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。当社は2026年9月1日を効力発生日として、普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っており、下記の保有株券等の数については、当該株式分割後の保有株券等の数を記載しております。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
Sapphireterra Capital, LLC	Chicago, IL 60606200 S.Wacker Dr, Suite.2650	1,520	4.97

- 4 2026年9月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、アセット・バリュアー・インベスターズ・リミテッドが2026年8月31日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として当中間会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には反映していません。
- なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。当社は2026年9月1日を効力発生日として、普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っており、下記の保有株券等の数については、当該株式分割後の保有株券等の数を記載しております。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
アセット・バリュアー・インベスターズ・リミテッド	英国ロンドン市、キャベンディッシュ スクエア2	2,367	7.74

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 454,400	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,679,900	96,799	—
単元未満株式	普通株式 62,734	—	—
発行済株式総数	10,197,034	—	—
総株主の議決権	—	96,799	—

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が100株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数1個が含まれております。
- 2 「単元未満株式」には当社所有の自己株式15株が含まれております。
- 3 2025年12月26日開催の取締役会決議に基づき、2026年9月1日を効力発生日として、普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っておりますが、上記株式数については株式分割前の株式数で表記しております。

② 【自己株式等】

2026年8月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
(株)三陽商会	東京都新宿区四谷本塩 町6番14号	454,400	-	454,400	4.46
計	—	454,400	-	454,400	4.46

- (注) 2025年12月26日開催の取締役会決議に基づき、2026年9月1日を効力発生日として、普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っておりますが、上記株式数については株式分割前の株式数で表記しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第3編の規定により第1種中間連結財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（2026年3月1日から2026年8月31日まで）に係る中間連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による期中レビューを受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2026年2月28日)	当中間連結会計期間 (2026年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	23,992	19,800
売掛金	3,180	2,471
商品及び製品	9,291	9,650
その他	2,250	2,406
貸倒引当金	△5	△3
流動資産合計	38,710	34,324
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	2,967	2,890
土地	4,824	4,824
その他（純額）	1,459	1,551
有形固定資産合計	9,251	9,267
無形固定資産		
商標権	1,577	1,422
その他	1,141	1,072
無形固定資産合計	2,718	2,494
投資その他の資産		
投資有価証券	7,838	6,754
敷金及び保証金	978	1,095
退職給付に係る資産	24	22
その他	365	85
貸倒引当金	△6	△5
投資その他の資産合計	9,199	7,952
固定資産合計	21,169	19,714
資産合計	59,880	54,039

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2026年2月28日)	当中間連結会計期間 (2026年8月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	4,701	4,090
1年内返済予定の長期借入金	2,175	3,140
未払費用	1,958	1,623
未払消費税等	265	26
未払法人税等	651	116
賞与引当金	390	331
役員賞与引当金	11	5
その他	689	895
流動負債合計	10,842	10,228
固定負債		
長期借入金	5,150	4,080
長期末払金	44	40
繰延税金負債	1,061	824
再評価に係る繰延税金負債	556	556
退職給付に係る負債	322	341
その他	978	943
固定負債合計	8,113	6,785
負債合計	18,956	17,014
純資産の部		
株主資本		
資本金	15,002	15,002
資本剰余金	3,686	3,684
利益剰余金	16,033	14,764
自己株式	△2	△1,882
株主資本合計	34,720	31,568
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,847	4,096
繰延ヘッジ損益	3	5
土地再評価差額金	1,208	1,208
為替換算調整勘定	122	122
その他の包括利益累計額合計	6,182	5,434
非支配株主持分	20	21
純資産合計	40,923	37,024
負債純資産合計	59,880	54,039

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】
【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年3月1日 至 2025年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 2026年3月1日 至 2026年8月31日)
売上高	27,042	25,953
売上原価	10,667	10,280
売上総利益	16,374	15,672
販売費及び一般管理費	※ 16,587	※ 16,171
営業損失 (△)	△213	△499
営業外収益		
受取利息	26	62
受取配当金	105	75
持分法による投資利益	—	6
その他	19	21
営業外収益合計	150	166
営業外費用		
支払利息	64	73
持分法による投資損失	0	—
その他	21	15
営業外費用合計	87	88
経常損失 (△)	△149	△421
特別損失		
固定資産除却損	0	—
減損損失	8	6
特別損失合計	8	6
税金等調整前中間純損失 (△)	△158	△427
法人税、住民税及び事業税	24	24
法人税等調整額	116	102
法人税等合計	140	126
中間純損失 (△)	△298	△554
非支配株主に帰属する中間純利益	0	1
親会社株主に帰属する中間純損失 (△)	△299	△555

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年3月1日 至 2025年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 2026年3月1日 至 2026年8月31日)
中間純損失(△)	△298	△554
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	907	△750
土地再評価差額金	△15	—
繰延ヘッジ損益	16	1
為替換算調整勘定	3	0
その他の包括利益合計	912	△748
中間包括利益	613	△1,302
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	612	△1,304
非支配株主に係る中間包括利益	0	1

(3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年3月1日 至 2025年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 2026年3月1日 至 2026年8月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純損失 (△)	△158	△427
減価償却費	545	576
減損損失	8	6
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△2	△2
受取利息及び受取配当金	△131	△138
支払利息	64	73
持分法による投資損益 (△は益)	0	△6
自己株式取得費用	0	4
固定資産除却損	0	—
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△43	△59
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△7	△5
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	22	18
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	1	1
売上債権の増減額 (△は増加)	625	709
棚卸資産の増減額 (△は増加)	11	△570
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	△606	47
長期前払費用の増減額 (△は増加)	△660	277
仕入債務の増減額 (△は減少)	△1,432	△562
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	63	△434
その他	△3	△24
小計	△1,700	△517
利息及び配当金の受取額	131	138
利息の支払額	△61	△75
法人税等の支払額	△499	△512
法人税等の還付額	—	0
ライセンス契約終了による損失の支払額	△9	—
解約違約金の支払額	△25	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	△2,164	△967
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△2,100	△15,500
定期預金の払戻による収入	4,780	16,000
有形固定資産の取得による支出	△751	△108
無形固定資産の取得による支出	△155	△89
貸付けによる支出	△0	△0
貸付金の回収による収入	0	0
敷金及び保証金の差入による支出	△99	△98
敷金及び保証金の回収による収入	118	0
その他	△79	△20
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,712	182

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年3月1日 至 2025年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 2026年3月1日 至 2026年8月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	△35	△105
配当金の支払額	△1,369	△711
自己株式の取得による支出	△2	△1,921
リース債務の返済による支出	△99	△169
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,505	△2,907
現金及び現金同等物に係る換算差額	3	△0
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△1,953	△3,692
現金及び現金同等物の期首残高	19,534	18,492
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 17,580	※ 14,800

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

当社は、2026年4月3日開催の取締役会において、下記のとおり固定資産の譲渡について決議いたしました。

(1) 譲渡の理由

当社が保有する固定資産（土地）の一部について、中期経営計画に基づき、資本効率の改善を図るため、譲渡することとしました。

(2) 譲渡資産の内容

① 資産の名称	本社ビルの土地の一部
② 所在地	東京都新宿区四谷本塩町14番7の一部 東京都新宿区四谷本塩町14番18
③ 面積	土地 723.21㎡
④ 譲渡益（予定）	28億円
⑤ 現況	当社本社ビルの一部として稼働中

(3) 譲渡先の概要

譲渡先と当社との間に特筆すべき資本関係及び人的関係、取引関係はありません。また、譲渡先は当社の関連当事者には該当しません。

(4) 譲渡の日程

① 取締役会決議日	2026年4月3日
② 契約締結日	2026年4月15日
③ 引渡期日	2027年8月（予定）

なお、上記の固定資産譲渡益は2028年2月期連結決算に特別利益として計上する予定です。

また、当社は本譲渡対象以外の当社敷地内において本社ビルの建替えを行う予定です。これは当社の人的資本への投資強化方針に基づき実行するものであり、従業員の労働環境の改善、働き方改革の推進等を通じ、更なる業務の効率化及び生産性の向上を図るものです。これらは当社の持続可能な長期的成長に資するものであると考えております。本件の詳細については、決定次第、速やかに開示いたします。

(中間連結貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(中間連結損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2025年3月1日 至 2025年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 2026年3月1日 至 2026年8月31日)
給料手当	4,942百万円	4,760百万円
広告宣伝費	981	917
賞与引当金繰入額	261	260
退職給付費用	83	79
減価償却費	372	401
不動産賃借料	925	964
販売手数料	6,113	5,799

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 2025年3月1日 至 2025年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 2026年3月1日 至 2026年8月31日)
現金及び預金勘定	19,080百万円	19,800百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△1,500	△5,000
現金及び現金同等物	17,580	14,800

(株主資本等関係)

I 前中間連結会計期間(自 2025年3月1日 至 2025年8月31日)

1 配当金支払額

(決 議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年5月29日 定時株主総会	普通株式	1,376	129	2025年2月28日	2025年5月30日	利益剰余金

2 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決 議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年10月6日 取締役会	普通株式	736	69	2025年8月31日	2025年11月12日	利益剰余金

Ⅱ 当中間連結会計期間（自 2026年3月1日 至 2026年8月31日）

1 配当金支払額

（決 議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年5月28日 定時株主総会	普通株式	713	70	2026年2月28日	2026年5月29日	利益剰余金

2 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

（決 議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年10月6日 取締役会	普通株式	740	76	2026年8月31日	2026年11月9日	利益剰余金

（注） 2025年12月26日開催の取締役会決議に基づき、2026年9月1日を効力発生日として、普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っておりますが、1株当たり配当額は当該株式分割前の金額を記載しております。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

前中間連結会計期間（自 2025年3月1日 至 2025年8月31日）

当社グループは、アパレルを核とするファッション関連事業の単一セグメントでありますので、セグメント情報の記載はしていません。

当中間連結会計期間（自 2026年3月1日 至 2026年8月31日）

当社グループは、アパレルを核とするファッション関連事業の単一セグメントでありますので、セグメント情報の記載はしていません。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間連結会計期間（自 2025年3月1日 至 2025年8月31日）

当社グループは、「第4 経理の状況 1 中間連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおり、アパレルを核とするファッション関連事業の単一セグメントとしております。

なお、主たる収益の分解は販売チャネル別で記載しており、内容は以下のとおりであります。

		売上高（百万円）	構成比（％）
ファッション関連事業	百貨店	16,790	62.1
	直営店	1,543	5.7
	E C ・通販	4,069	15.1
	アウトレット	3,667	13.6
	その他	971	3.6
顧客との契約から生じる収益		27,042	100.0
その他の収益		-	-
外部顧客への売上高		27,042	100.0

当中間連結会計期間（自 2026年3月1日 至 2026年8月31日）

当社グループは、「第4 経理の状況 1 中間連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおり、アパレルを核とするファッション関連事業の単一セグメントとしております。

なお、主たる収益の分解は販売チャネル別で記載しており、内容は以下のとおりであります。

		売上高（百万円）	構成比（％）
ファッション関連事業	百貨店	15,640	60.3
	直営店	1,519	5.9
	E C・通販	4,135	15.9
	アウトレット	3,652	14.1
	その他	1,004	3.9
顧客との契約から生じる収益		25,953	100.0
その他の収益		-	-
外部顧客への売上高		25,953	100.0

（1株当たり情報）

1株当たり中間純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2025年3月1日 至 2025年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 2026年3月1日 至 2026年8月31日)
1株当たり中間純損失	9円37銭	18円58銭
（算定上の基礎）		
親会社株主に帰属する中間純損失 （百万円）	299	555
普通株主に帰属しない金額（百万円）	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純損失 （百万円）	299	555
普通株式の期中平均株式数（千株）	32,017	29,878

（注）1 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、1株当たり中間純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 当社は2026年9月1日を効力発生日として、普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり中間純損失を算定しております。

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当社は2026年8月28日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議いたしました。また、上記決議に基づき自己株式の取得を以下のとおり実施いたしました。詳細につきましては、2026年8月28日に公表いたしました「自己株式の取得及び自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）による自己株式の買付けに係る事項の決定に関するお知らせ」、「自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）による自己株式の買付価格確定のお知らせ」及び2026年8月31日に公表いたしました「自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）による自己株式の取得結果及び自己株式の取得終了に関するお知らせ」をご参照ください。

(1) 自己株式取得の目的

2026年4月14日公表の「中期経営計画の進捗状況」において表明した株主還元の強化方針に基づき、株主還元の拡充及び資本効率の向上を図る為、自己株式の取得を行うものであります。

(2) 自己株式取得に関する取締役会の決議内容

- | | |
|-------------|--------------------------------------|
| ① 取得する株式の種類 | 当社普通株式 |
| ② 取得する株式の総数 | 2,700,000株（上限） |
| ③ 取得する期間 | 2026年8月31日 |
| ④ 取得価額の総額 | 5,813,100,000円（上限） |
| ⑤ 取得の方法 | 東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）による買付け |

(3) 取得結果

- | | |
|-------------|--|
| ① 取得した株式の種類 | 当社普通株式 |
| ② 取得した株式の総数 | 2,700,000株
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合9.2%) |
| ③ 取得日 | 2026年8月31日(約定日) 2026年9月2日(受渡日) |
| ④ 取得価額の総額 | 4,557,600,000円 |
| ⑤ 取得の方法 | 東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）による買付け |

(株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更)

当社は、2025年12月26日開催の取締役会決議に基づき、2026年9月1日を効力発生日として、株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更並びに株主優待制度の変更（拡充）を行っております。

(1) 株式分割の目的

株式分割を行い、株式の投資単位当たりの金額を引き下げることで、より投資しやすい環境を整えることで、株式の流動性の向上と新規株主の増大を図ることを目的とするものです。

(2) 株式分割の概要

- ① 分割の方法
- 2026年8月31日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式を、1株につき3株の割合をもって分割いたしました。

- ② 分割により増加する株式数
- | | |
|----------------|--------------|
| 株式分割前の発行済株式総数 | 10,197,034株 |
| 株式分割により増加する株式数 | 20,394,068株 |
| 株式分割後の発行済株式総数 | 30,591,102株 |
| 株式分割後の発行可能株式総数 | 120,000,000株 |

③ 分割の日程

- | | |
|--------|------------|
| 基準日公告日 | 2026年8月14日 |
| 基準日 | 2026年8月31日 |
| 効力発生日 | 2026年9月1日 |

④ 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式分割が前連結会計年度の期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2025年3月1日 至 2025年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 2026年3月1日 至 2026年8月31日)
1株当たり中間純損失	9.37円	18.58円

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、1株当たり中間純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(3) 株式分割に伴う定款の一部変更

① 定款変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、2026年9月1日をもって、当社定款第6条の発行可能株式総数を変更いたしました。

② 定款変更の内容

変更の内容は以下のとおりであります。

(下線は変更箇所を示しております。)

現行定款	変更後定款
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は4千万株とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は1億2千万株とする。

③ 定款変更の日程

効力発生日 2026年9月1日

(4) その他

① 資本金の額の変更

今回の株式分割に際して、資本金の額の変更はありません。

② 株主優待制度の変更

詳細につきましては、2025年12月26日公表の「株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更並びに株主優待制度の変更(拡充)に関するお知らせ」をご参照ください。

2【その他】

2026年10月6日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額……………740百万円

(ロ) 1株当たりの金額……………76円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日……………2026年11月9日

(注) 1 2026年8月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

2 2025年12月26日開催の取締役会決議に基づき、2026年9月1日を効力発生日として、普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っておりますが、上記の1株当たりの金額については、当該株式分割前の金額を記載しております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年10月15日

株式会社三陽商会

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 山 田 真
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 渡 邊 崇
業 務 執 行 社 員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社三陽商会の2026年3月1日から2027年2月28日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2026年3月1日から2026年8月31日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社三陽商会及び連結子会社の2026年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中

レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。